

区内各消防団の訓練実施状況

四谷消防団		
訓練内容	実施場所	備考（訓練環境等）
消防団員教養 （服務、礼式、英会話等）	四谷消防署 2 階防災教室	新入団員を含め、団幹部との意見交換を交えて実施している。
可搬ポンプ操法訓練	第 1 分団：四谷消防署車庫 ：四谷ひろば 四谷四丁目 20 番 第 2 分団：分団庫前路上 内藤町 10 番 第 3 分団：首都高 4 号線高架下 南元町 8 番 全体訓練場所 ・正徳記念絵画館前 霞ヶ丘町 1 番 ・四谷ひろば 四谷四丁目 20 番	絵画館前及び分団本部施設前路上は歩行者等が多く、実施する場合は安全管理要員を配置して実施している。また、団員含めホースへの躓き受傷事故防止に努めている。 土日祝日⇒日中、平日夜間に実施
合同点検事前訓練 （救護訓練、救助訓練）	各分団 四谷消防署車庫、体育訓練室	救助訓練は、倒木、倒壊家屋からの救出を想定とし、重量物を扱うので受傷事故防止に配慮している。
実戦的消防活動訓練 （積載車で水利部署） （団本部無線交信要領）	第三消防方面訓練場	年に 2 回実施（8 月、3 月） 特に、夏場の訓練実施時は水分補給等、熱中症対策に配慮している。 第三消防方面訓練場は、敷地内で各種消防車両も走行しているため、交通事故防止にも配慮し、職員を安全管理要員として配置している。



操法大会、事前訓練等の実施場所
 正徳記念絵画館前
 新宿区霞ヶ丘町1番

牛込消防団

訓練内容	実施場所	備考（訓練環境等）
消防団員教養 （服務、礼式、安全管理教養等）	牛込消防署 2階防災教室	毎月開催される団幹部会議等において、災害事例、ハンドブックを活用した一般教養を実施している。
可搬ポンプ操法訓練	第1分団：分団庫前路上 揚場町1番先等 第2分団：分団庫前路上 市谷山伏町2番3号 ：旧市谷商業高校グラウンド 矢来町6番 DNP市谷加賀町ビル南側道路：市谷加賀町一丁目1番等 第3分団：分団庫前路上 榎町31番 ：都立山吹高校西側道路 山吹町81番先等 第4分団：分団庫前路上 富久町27番3号 都立総合芸術高校 富久町22番5号	分団庫前路上は歩行者等も多いため、安全管理要員を配置して実施するとともに、団員のホース躓き等の受傷事故防止に努めている。 また、若年層団員への教育訓練も併せて実施している。 土日祝日⇒日中、平日夜間に実施
合同点検事前訓練 （救護訓練、救助訓練）	各分団 牛込消防署体育訓練室等	倒壊家屋からの救出・救助訓練では、重量物を扱うので受傷事故防止に配慮している。 特殊技能団員を中心

		に、消防団員間の連携等 配慮した訓練を実施して いる。
<p>実戦的消防活動訓練</p> <p>① 東京メトロ南北線市ヶ谷駅 におけるテロ災害訓練</p> <p>② 休日の商店街を訓練会場に した消防署隊及び警察機関 と連携した安全管理に配慮 した初動対応訓練</p> <p>③ 方面救助救急訓練</p>	<p>① 東京メトロ南北線市ヶ谷駅</p> <p>② 神楽坂商店街</p> <p>③ 第三消防方面訓練場</p>	<p>実災害に即したテロ災 害訓練を促進するため、 不特定多数の集客が見込 まれる休日の商店街等を 訓練会場に選定したの で、通常訓練以上に歩行 者等との接触事故等、安 全管理に配慮し実施して いる。</p> <p>また、具体的な動きを 重要視し、団員間におけ る教育訓練も実施してい る。</p>
<p>住民を指揮した消防団員による 訓練 (小型消防ポンプ操法訓練指 導)</p>	管内小型ポンプ配置81か所	<p>小型ポンプ配置81か 所において、年2回消防 団員により住民へ操法訓 練等を実施している。</p> <p>活動を通して、地域住民 から消防団への理解を深 めるとともに、自助・共助 を実践している。</p>



第4分団訓練場所
都立総合芸術高校
新宿区富久町22番5号

新宿消防団		
訓練内容	実施場所	備考（訓練環境等）
消防団新入団員教養	新宿消防署3階 方面体育館	概ね入団から3年以内の消防団員を対象に基本的な消防団員として必要な関係法令からサービスを始めとする座学、室内での礼式、基本的な消防活動訓練を半日かけて副団長、各分団長が指導者となり実施した。
可搬ポンプ操法訓練	第1分団：新宿区立大久保公園 歌舞伎町二丁目43番 第2分団：西新宿小学校校庭 西新宿四丁目35番 第3分団：オークタワー前 西新宿六丁目10番先 第4分団：淀橋第四小学校校庭 北新宿三丁目17番11号 第5分団：新宿区立大久保公園 歌舞伎町二丁目43番 第6分団：新宿区立大久保公園 歌舞伎町二丁目43番 第7分団：都営アパート東側路上 西早稲田一丁目35番先 第8分団：ニュータウンオークボ防災道路 大久保三丁目10番1号先 第9分団：百人町三丁目2番12号先路上 第10分団：落合水再生センター 上落合一丁目2番40号 第11分団：東京富士大学 高田馬場三丁目8番1号 ：清掃局横 下落合二丁目1番1号 第12分団：妙正寺公園広場 西落合二丁目20番	<p>各分団、道路使用許可申請や公園占有許可及び消火栓使用届を提出し、訓練を実施している。水出し訓練は、各分団ともおおむねゴールデンウィークから目途に開始している。</p> <p>訓練時、安全管理員の他、ホース撤収員及び災害対応要員を配置する等、任務を分担し訓練を実施している。</p> <p>訓練実施回数は、多い分団で26回、少ない分団だと5回とばらつきはあるものの、だいたい各分団20回程度の実施回数となっており、土日祝日の午前中及び平日の18時から21時30分の間に実施している分団が多い。</p> <p>訓練実施時期は、高温多湿となりやすい時期のため、適宜、水分・塩分補給及び休憩をとり、熱中症防止対策を実施している。</p>

<p>実戦的消防活動訓練 (放水訓練・年2回)</p>	<p>第三消防方面訓練場 東京都下水道局落合水処理センター</p>	<p>署隊連携による放水訓練を若年層消防団員、機関科研修修了者の育成目的に実施。 150名を超える団員が参加して実施されることから、訓練実施隊以外でも、安全管理を主眼とした訓練を上位階級の団員を中心に指導している。</p>
<p>無線交信訓練</p>	<p>本団（新宿消防署2階事務室） 各分団（分団本部等）</p>	<p>実践的な無線運用訓練の習熟を目的に毎月1回実施している。 消防団本部から分団を4つに分け、グループ長の副団長から伝達し各分団長、消火班へ伝達させている。</p>
<p>合同点検礼式訓練</p>	<p>新宿消防署3階方面体育館</p>	<p>合同点検時の停止間の小隊操練から、基本的な礼式訓練を合同点検前に実施。 訓練環境も良く、運動強度も低いことから無理しすぎることがないように訓練前の体調管理は各分団長が管理して、短時間で集中して実施している。</p>



全体訓練場所
東京都下水道局落合水処理センター
新宿区上落合一丁目2番40号

デジタル環境の整備状況

1 モバイル機器の配置について

令和3年8月に各分団にモバイル端末1台、Wi-Fi 端末1基が配置された

1 モバイル機器導入の目的と活用例

モバイル機器導入の目的

消防団にデジタル環境を整備し、効率的、効果的な情報収集及び情報共有による消防団の活動能力向上を図るため、各団本部と分団本部に配置しています。

災害時の情報収集や情報共有、平常時の訓練指導やオンライン会議等、幅広い目的で活用できます。



モバイル機器の活用例

災害時

- ◆ 団本部・分団本部での各種災害情報等の収集（タブレット、団員のスマートフォン等）
- ◆ オンライン会議やチャット等による、各分団の状況把握及び活動体制の確立



平常時

- ◆ オンライン会議
- ◆ オンライン講習
- ◆ 応急救護訓練（応急救護訓練用資機材と連携）
- ◆ 防火防災指導
- ◆ ドライブレコーダーの映像確認



2 モバイル機器の構成と基本操作

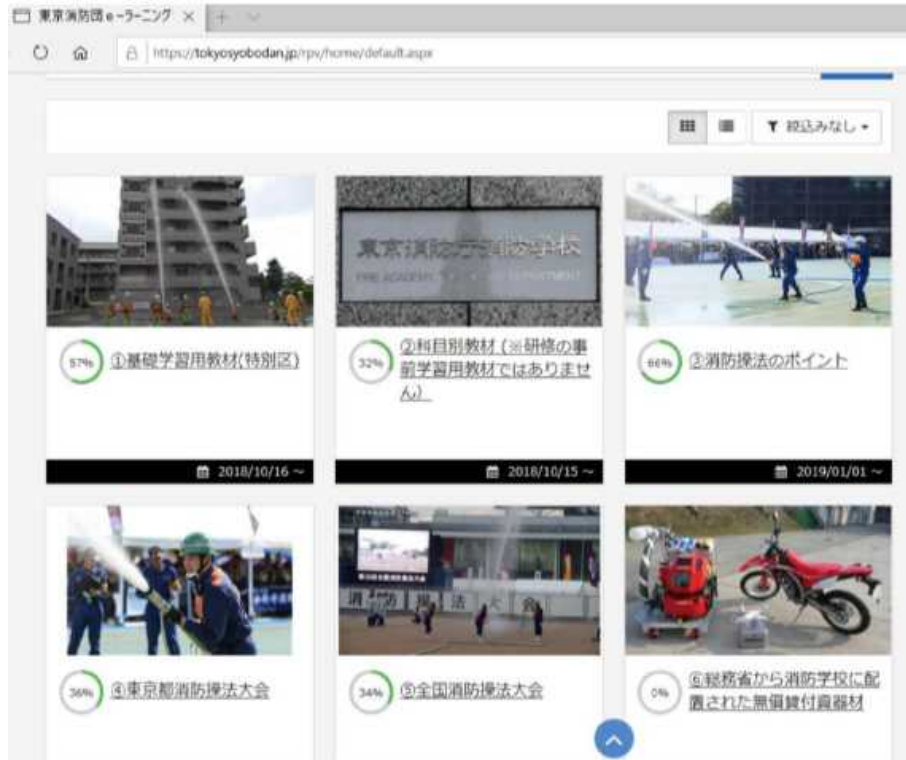


※リース品（令和8年8月31日までの5年間）

2 eラーニングシステムの活用

本システムは、消防団員個人のスマートフォン、タブレット及びパソコン等のインターネット環境下にある端末を利用し、時間や場所に拘わらずに学習することができる効率的な学習ツールです。消防団員の自己学習のほか、消防学校で行う各種研修の事前学習や復習で利用してもらっています。

なおeラーニング登録率は四谷、牛込、新宿ともに100%となります。



eラーニングシステム
特別区消防団TOP画面

活用事例

<自己学習用コンテンツ>

・消防団員ハンドブックや消防団員教育訓練必携等の資料、礼式や応急救護要領及び災害現場における活動要領等の動画を閲覧できます。

<研修用コンテンツ>

- ・各種研修の事前学習用として、講義資料や訓練のポイントを記載した資料、結索法やホース延長要領の動画等を閲覧できます。
- ・各種研修の復習用として、研修中の講義映像や訓練映像等を閲覧できます。

<その他のコンテンツ>

・全国消防操法大会、東京都消防操法大会等の実施要領や審査要領等の資料及び過去の大会動画等を閲覧できます。

新宿区消防団の現況

令和4年1月1日現在

1 年齢性別構成状況

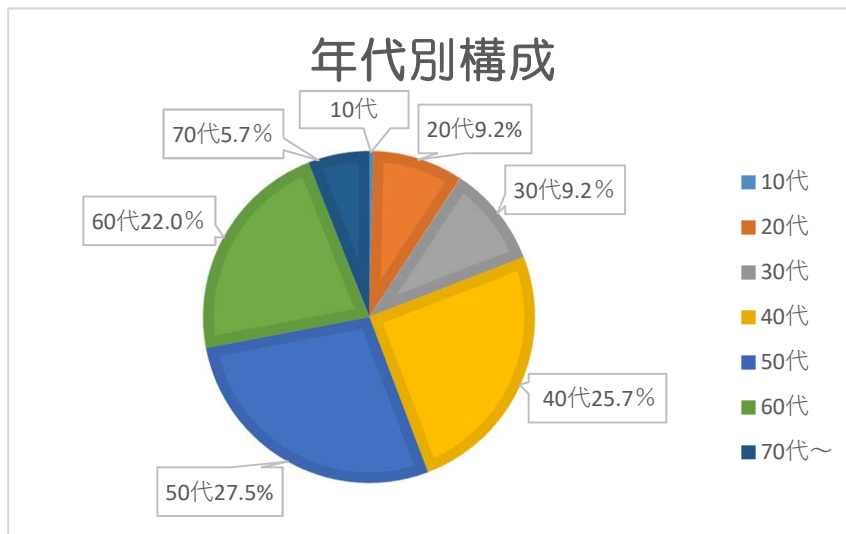
	定員	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合計	充足率
四 谷	100名	1名 (0名)	10名 (5名)	4名 (2名)	20名 (4名)	18名 (3名)	25名 (4名)	※5名 (1名)	83名 (19名)	83.0%
牛 込	150名	0名 (0名)	13名 (2名)	13名 (4名)	31名 (6名)	38名 (10名)	26名 (3名)	※9名 (3名)	130名 (28名)	86.6%
新 宿	300名	2名 (2名)	22名 (5名)	27名 (13名)	74名 (14名)	79名 (14名)	※56名 (18名)	14名 (3名)	274名 (69名)	91.3%
新 宿 区	550名	3名 (2名)	45名 (12名)	44名 (19名)	125名 (24名)	135名 (27名)	107名 (25名)	28名 (7名)	487名 (116名)	88.5%

()数字は内訳女性団員数。

※四谷→機能別団員 男性1名(70代)、女性1名(70代)含む
大規模災害団員 男性2名(70代)含む

※牛込→機能別団員 男性2名(70代)女性3名(70代)含む

※新宿→大規模災害団員 男性2名(60代)含む





2 入団促進及び充足率維持向上に関する基本方針

- ① 計画的な戸別訪問、声掛けによる募集活動の推進
- ② OB 団員等への機能別団員、大規模団員制度の趣旨説明を行い、機能別団員の入団促進を図る。
- ③ 消防団員の家族、友人、消防少年団の卒団者等に対し声掛けを行い、入団促進を図る。
- ④ 基本団員の入団を最優先とする。
- ⑤ WITH コロナにおける入団促進活動を計画し、「消防を知ってもらおう」「消防団を辞めない」をスローガンに、数値のみの充足率ではない本気の消防団員の維持向上を目指す。

3 令和3年度の入団促進活動取組成果

- ① 消防団OBに大規模災害団員及び機能別団員制度の趣旨説明を実施して、大規模災害団員及び機能別団員の新規入団を図ることができた。
- ② 退団予定者の中から大規模災害団員、機能別団員への転向について粘り強く説明し、本団所属の大規模災害団員として再出発することに成功した。
- ③ 緊急事態宣言発令等コロナ禍の状況で、入団促進活動が限定的なものになった。

4 入団促進活動における今後の取組計画

- ① 戸別訪問計画を作成して継続した声掛けによる入団促進を実施していく。
- ② 退団予定者に対し、大規模災害団員や機能別団員として再入団を促していく。
- ③ 団員の家族、友人、知人に声掛けして入団促進を図っていく。
- ④ 現役団員との座談会等を開催して、実際に資機材や個人装備に触れてもらうなど広く消防団活動について理解してもらい入団促進を図っていく。
- ⑤ コロナ禍で減少されていた各町会のイベントや防災訓練の再開を期待し、引き続き「声掛け活動」を全分団員で行っていく。
- ⑥ 訓練時の募集活動（昇旗の掲示、チラシ配布）や巡回広報時のチラシ配布の再開、かかりつけ医院や飲食店等へチラシ設置依頼を実施していく。
- ⑦ 防災訓練、救命講習等、都民と広く接する機会を中心に積極的な入団活動を推進していく。
- ⑧ 管内事業所へ働きかけ、機能別団員の入団促進を図っていく。
- ⑨ 消防団員が所属する町会、サークル、趣味等の機会を捉えた募集活動を実施していく。
- ⑩ 災害時支援ボランティアへの問い合わせや登録申込みを行う都民についても、消防団活動について積極的に紹介し、入団促進を図っていく。

主な配置資機材

1 情報通信用資機材

携帯無線機 (団長・副団長・分団長等)



MCA無線機 (団本部・団長・副団長・分団長等)



トランシーバー (各分団3台)



受令機 (団長・副団長・分団長・可搬ポンプ積載車)



2 消火用資機材

可搬ポンプ (分団・格納庫)



消火用ホース (各可搬ポンプ20本)



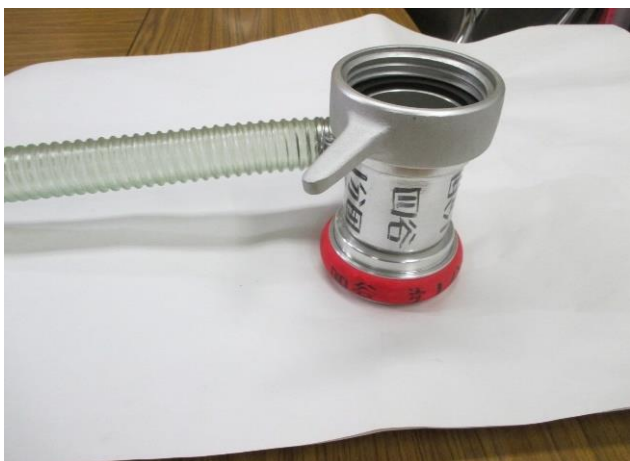
可搬ポンプ積載車（分団）



放水台座（可搬ポンプ）



可搬ポンプ中継媒介金具（可搬ポンプ）



背負い式消火器具（各分団）



3 救助救急用資機材

携帯型救助器具（分団）



簡易救助資機材（可搬ポンプ）



救急カバン (各分団2個)



万能オノ[ストライカー] (可搬ポンプ)

万能オノ[ベンケイ] (可搬ポンプ)



リヤカー (各団2台)

救助担架 (各分団4台)



4 その他の資機材

携帯拡声器（団本部・分団・可搬ポンプ）



電光表示機（団本部、各分団）



非常用発電機（各分団）



防火衣（団員個人貸与）



フローティングストレーナー



フロートロープ

